

福谷北地区 まちづくりニュース

令和 8 年 8 月 発行 発行者：みよし市 都市建設部 公園緑地課



第4回福谷北地区まちづくり説明会を開催しました！

令和 8 年 8 月 9 日（日）に、第 4 回福谷北地区まちづくり説明会を開催し、福谷北地区の今後のまちづくりについて地権者の皆様へご説明しました。説明会には、計 42 名の方にご出席いただきました。当日ご説明した内容の概要をお知らせします。（詳細につきましては、当日資料をご覧ください。）

説明会当日の内容

1. 仮同意の状況及び市への技術的援助申請について [資料P.3～P.5]

㈱URリンケージより、仮同意の状況及び技術的援助申請について説明を行いました。

令和 7 年度末に、ご提出いただいた仮同意書が基準を満たしたため、市へ技術的援助申請を行いました。今後は、市とともに事業化に向けた検討を一層進めてまいります。

仮同意の状況

仮同意	土地所有者 60名のうち、57名が仮同意書を提出 (面積割合：98%/人数割合：95%)
	借地権者 4名のうち、4名全員が仮同意書を提出 (面積割合：100%/人数割合：100%)

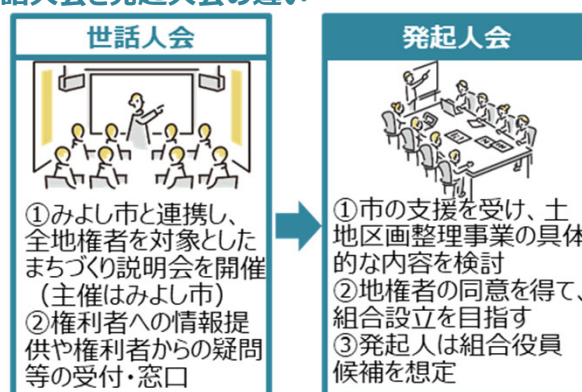
仮同意書の回収率は、
上記基準（2/3）に到達しました

2. 発起人会の設立について [資料P.6～P.16]

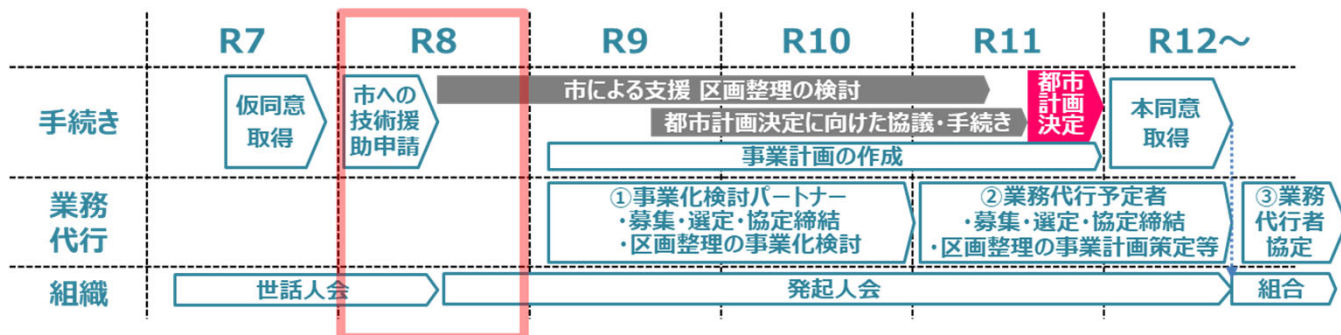
㈱URリンケージより、発起人会の設立に向けた説明を行いました。

今年度の発起人会では、地権者合意形成を図りつつ、区画整理設計の検討を進め、愛知県との計画協議や事業化検討パートナー募集ができる状況を目指します。発起人会は10月頃に設立する予定です。

世話人会と発起会の違い



3. 今後の事業スケジュール(予定) [資料 P.23]



② 皆さまが気になった点とそれに対する回答

Q1	現在自分の土地が畑となっているが、木を切る等の作業をいつ頃から始めた方がよいのか。
A1	事業の中で対応するため、現時点で個人的に木の撤去等を行う必要はありません。仮換地指定後、工事に入る前に対応方法をお知らせします。日常の管理等はお願いいたします。
Q2	業務代行方式を採用するにあたって、組合(地権者)の思いはどのように反映されるか。
A2	役員会や総会を開催し、組合の意向を確認しながら進めます。また、みよし市から組合設立以降も地権者の不利益とならないよう指導を受けながら進めます。
Q3	業務代行方式の選定は組合のみで判断を行うのか、市やURリンケージ、専門家の意見も踏まえて判断していくのか。
A3	選定基準を設け、市や有識者、発起人会の代表などを含めた選定委員会を設置し判断します。
Q4	地権者の皆さんが事業のイメージを共有できるタイミングはいつ頃になるか。
A4	今年度、現況測量の結果に基づいて、事業化検討の精度を高めます。今年度末頃に皆様へ事業化検討の状況についてお知らせする予定です。
Q5	自身の田んぼをJAに委託している。契約が2年ほどで更新となるが、更新してよいのか。
A5	契約期限内に事業が始まる場合がありますが、事業が始まった年の秋に解約が可能です。
Q6	事業化検討パートナーの募集要項はどこに公開されるか。
A6	市が技術支援の一環として募集に関わる場合、パートナー募集は市のHPにて公開する事例が多いですが、公開方法は最終的に発起人会にて決定されます。

📖 今後のまちづくり説明会

次回のまちづくり説明会では、発起人会の設置報告および活動方針、税金・補償に関する事項、ならびに土地活用アンケートや個別説明会についてご説明する予定です。

説明会		内容
R7/9/6	第1回	・コンセプト、有力な事業手法、区画整理の特徴について
R7/11/8	第2回	・ゾーニング、区画整理の事業化、組合について
R8/2/7	第3回	・将来像、民間活用、補償・税金、意向確認について
R8/8/9	第4回	・仮同意の状況、技術援助申請について（報告）・発起人会の設立について ・区画整理の業務代行方式について
R8.10月頃	第5回	・発起人会の設置報告、活動方針について ・税金、補償について ・土地活用アンケート、個別相談会の実施について
R9.3頃	第6回	・土地活用アンケートの結果について（報告） ・民間意向状況について（報告） ・今後の事業スケジュールについて

📞 問い合わせ先

みよし市 都市建設部 公園緑地課 舟橋 研川 根角

〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地

電話：0561-32-8024（直通） FAX：0561-34-4189（土日祝除く平日 9:00～17:00 受付）

E-mail：kouen@city.aichi-miyoshi.lg.jp